

第29回

文化遺産国際協力コンソーシアム研究会

文化遺産にまつわる

# 情報の保存と継承

開かれたデータベースに向けて

—— 報告書



宮城女川町の獅子舞



JCIC-Heritage

文化遺産国際協力コンソーシアム

第29回

文化遺産国際協力コンソーシアム研究会

文化遺産にまつわる

# 情報の保存と継承

開かれたデータベースに向けて

—— 報告書



宮城女川町の獅子舞

文化遺産国際協力コンソーシアム

## 例 言

本報告書は、文化遺産国際協力コンソーシアムが2021年8月9日に開催した第29回研究会（ウェビナー）「文化遺産にまつわる情報の保存と継承～開かれたデータベースに向けて～」の内容を収録したものである。原稿は録音音声をもとに書き起こしたものに、報告書の体裁を整えるために加筆・修正を加えた。各報告で使用した写真のうち、出典の記載のないものはすべて発表者の提供による。

本研究会の企画にあたっては、以下の方々に検討及び情報提供をいただいた。

飯田 卓（国立民族学博物館 人類文明誌研究部 教授／  
文化遺産国際協力コンソーシアム アフリカ分科会会長）

二神 葉子（東京文化財研究所 文化財情報資料部 室長）

石村 智（東京文化財研究所 無形文化遺産部 音声映像記録研究室長）

担当：文化遺産国際協力コンソーシアム事務局

友田 正彦（総括）

西 和彦（総括補佐）

藤井 郁乃（企画、編集、広報デザイン）

邱 君妮（校正）

前田 康記（校正）

廣野 都未（校正）

## 目 次

プログラム	4
開会挨拶	5
岡田 保良（文化遺産国際協力コンソーシアム 副会長／国士舘大学 名誉教授）	
<b>「フォーラム型情報ミュージアムプロジェクトとアイヌ民族資料の活用」</b>	6
齋藤 玲子（国立民族学博物館 人類文明誌研究部 准教授）	
<b>「無形文化遺産に関わる情報の記録と活用について」</b>	13
久保田 裕道（東京文化財研究所 無形文化遺産部 無形民俗文化財研究室長）	
<b>「アジア近代建築遺産データベースの40年：その展開・変容・課題」</b>	19
林 憲吾（東京大学生産技術研究所 准教授）	
<b>ディスカッション</b>	27
モデレーター：近藤 康久（総合地球環境学研究所 准教授）	
パネリスト：齋藤 玲子、久保田 裕道、林 憲吾	
閉会挨拶	36
友田 正彦（文化遺産国際協力コンソーシアム 事務局長）	

第29回  
文化遺産国際協力コンソーシアム研究会

# 文化遺産 にまつわる 情報の保存と継承

開かれたデータベースに向けて

2021年  
8月9日(月・休)  
14:00 ▶ 16:00 (13:45 接続開始)

会場：Zoom ウェビナー  
参加費：無料 (要事前登録)  
申込方法：詳細は HP をご参照ください  
<https://www.jcic-heritage.jp/>

- 開会挨拶・趣旨説明  
岡田保良 (国士舘大学 名誉教授)
- 「フォーラム型情報ミュージアムプロジェクトとアイヌ民族資料の活用」  
齋藤玲子 (国立民族学博物館 人類文明誌研究部 准教授)
- 「無形文化遺産に関わる情報の記録と活用について」  
久保田裕道 (東京文化財研究所 無形文化遺産部 無形民俗文化財研究室長)
- 「アジア近代建築遺産データベースの40年：その展開・変容・課題」  
林憲吾 (東京大学生産技術研究所 准教授)
- ディスカッション：「文化遺産にまつわる情報の記録と国際協力への展望」  
モデレーター：近藤康久 (総合地球環境学研究所 准教授)
- 閉会挨拶  
友田正彦 (文化遺産国際協力コンソーシアム 事務局長)

## プログラム

- 14:00~14:05 開会挨拶  
岡田 保良 (文化遺産国際協力コンソーシアム 副会長/国士舘大学 名誉教授)
- 14:05~14:25 フォーラム型情報ミュージアムプロジェクトとアイヌ民族資料の活用  
齋藤 玲子 (国立民族学博物館 人類文明誌研究部 准教授)
- 14:25~14:45 無形文化遺産に関わる情報の記録と活用について  
久保田 裕道 (東京文化財研究所 無形文化遺産部 無形民俗文化財研究室長)
- 14:45~15:05 アジア近代建築遺産データベースの40年：その展開・変容・課題  
林 憲吾 (東京大学生産技術研究所 准教授)
- 15:05~15:55 ディスカッション「文化遺産にまつわる情報の記録と国際協力への展望」  
モデレーター：近藤 康久 (総合地球環境学研究所 准教授)  
パネリスト：齋藤 玲子、久保田 裕道、林 憲吾
- 15:55~16:00 閉会挨拶  
友田 正彦 (文化遺産国際協力コンソーシアム 事務局長)

## 開会挨拶

岡田 保良 (文化遺産国際協力コンソーシアム 副会長／国士舘大学 名誉教授)



皆さま、本日は文化遺産国際協力コンソーシアム研究会にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。主催者を代表いたしまして、一言ご挨拶申し上げます。

文化遺産国際協力コンソーシアムでは、日本の国際的な文化遺産保護活動を広く発信するために、会員の方々をはじめ一般の方々にもご参加いただける研究会を年に2回ほど開催しております。本日は、本年度では第1回目、通算では29回目の研究会でございます。

本日の研究会は、「文化遺産にまつわる情報の保存と継承 ―開かれたデータベースに向けて―」と題しておりますが、その趣旨につきまして、簡単にご紹介させていただきます。

文化遺産の保存と言いますと、物それ自体を空間的、あるいは物理的にどう残すかの意味合いが強いものであります。しかし本来、文化遺産というものは、長い歴史を通じて様々な情報をそこに内包する存在でありまして、それこそが遺産の価値の拠り所だということもできます。世界遺産条約では、文化遺産、あるいは自然遺産の損壊や滅失は、世界中の国民にとって憂うべき貧困化を意味するとも記しております。

さて、今日、インターネット、あるいはウェブ情報というものは、私たちの生活に欠かすことのできないものになっています。それとともに、文化遺産の分野では、収集、蓄積した情報を、インターネット上で広く公開することの重要性がますます高まっています。さらに、こうした情報の公開、発信と並行して、国内外の様々な地域で暮らす方々が、それぞれ受け継いできた固有の文化的な情報をデータベース上に継続的に集約する双方向的な取り組みが新たに始まっているとも伺っております。このような情報には、思いもよらないような活用のされ方、あるいは社会への貢献があるものです。このように、文化遺産にまつわる情報をどう残し、誰に伝えるか、そしてそれをどのように活用するのか、あるいは活用されるのかという点において、さまざまな立場の人々が関わり、またその方法自体も多様化していると、私たちは認識しております。

本日の研究会では、有形の動産、不動産、無形の文化遺産の分野で、データベースの作成あるいはその活用に取り組まれております3人の先生方から、それぞれのご専門の事例についてご報告いただきます。ご報告に続きまして、パネルディスカッションを用意しております。ご報告いただいた先生方、そして新たにモデレーターの先生にも加わっていただきまして、文化遺産にまつわる情報の保存と継承の望ましいあり方を議論していただきます。本日はこのような分野での今後の国際協力の可能性についても考える機会となれば、コンソーシアムの一員として誠に嬉しく思います。本日は、皆様どうぞよろしく願いいたします。

以上、簡単ではございますが、コンソーシアムを代表して開会挨拶といたします。ありがとうございました。

講演1

# フォーラム型情報ミュージアム プロジェクトと アイヌ民族資料の活用



齋藤 玲子

(国立民族学博物館 人類文明誌研究部 准教授)

北海道大学卒業後、北海道立北方民族博物館学芸員を経て、2011年より現所属。アイヌ民族をはじめ北方地域先住民の物質文化について研究しており、コレクション史にも関心を寄せている。おもな編著に『極北と森林の記憶 イヌイットと北西海岸インディアン の版画』(岸上・大村と共編、昭和堂、2010年)、「アイヌ工芸の200年 ―その歴史概観」山崎・伊藤編『世界のなかのアイヌ・アート』(北海道大学アイヌ・先住民研究センター、2012年)など。近年担当した展示は、特別展「先住民の宝」(2020年)、企画展「現れよ、森羅の生命― 木彫家・藤戸竹喜の世界」(2018年)、いずれも会場は国立民族学博物館ほか。

本日は、タイトルのとおり(図1)、当館全体で取り組んでいるプロジェクトの概要と、個別の事例として私が担当しているアイヌ民族資料のデータベースについてお話しします。発表の流れは次のとおりです(図2)。国立民族学博物館は、通称「民(みん)博(ぱく)」と呼ばれています。大阪府吹田市の万博記念公園内にあり、私は10年前に着任しました。この間に進めてきた研究やプロジェクトについてお話しします。

まず、ごく簡単に民博についてご紹介します(図3)。当館は1970年の大阪万博の後、74年に創設

されました。開館は、展示が公開された77年です。文化人類学、民族学に関する調査研究を行うとともに、世界中の民族に関する資料を収集、保管して、展示を行っております。また、当初より大学共同利用機関として設置され、国内外の大学、研究機関等の研究者らが施設・設備や資料を利用するとともに、共同研究を実施する機関という役割も持っています。開館30周年を迎えた2007年に、本館展示を大幅に刷新する構想をまとめ、2008年度から2016年度にかけて、順次リニューアルを行ってまいりました。



図1

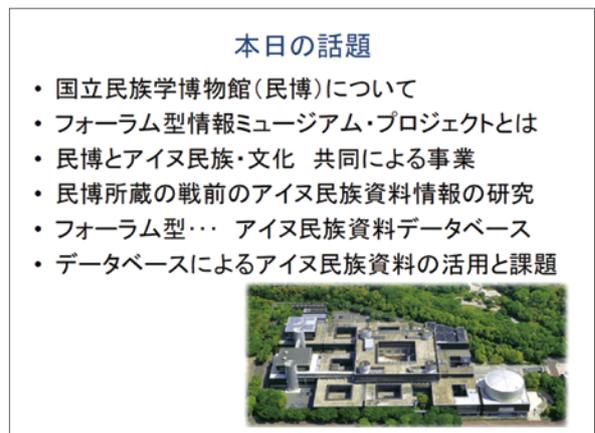


図2

その次の大きなプロジェクトとして、フォーラム型情報ミュージアムプロジェクトが2014年度から始まりました(図4)。このプロジェクトの背景は、文化人類学では1970年代以降、物質文化研究があまり積極的に行われてこなかったため、物と人間の関係性に焦点を当てた研究を見直そうということ、また、1980年代半ばぐらいから、文化人類学や民族学における文化表象について、研究者による一方的な他者表象の問題が指摘されるということが起きてきました。研究者=表象する側が、当事者=表象される側、一般市民=その表象を読んだり見たりする側と共同することが重要だという考えです。現館長の吉田憲司館長が、いくつかの著作にも書いているとおり、「博物館をフォーラム化する」という目的で作られたプロジェクトです。40年以上にわたり、民博は研究にともなって、有形・無形の民族資料を収集してまいりましたが、それらを人類の文化資源として整

理・管理し、世界中の人々と共有して後世に伝えるという新たな形の博物館として、フォーラム型情報ミュージアムが構想されました。

もとの資料を有していた社会、実物資料が収集されたり映像や音声などが記録された社会(現地コミュニティ、ソースコミュニティとも呼ぶ)と、現地の研究機関や大学などが共同でデータベースを整備するプロジェクトです。また、現地の言葉をはじめ、英語を必ず付して多言語化することが、このデータベースの特徴です。2014年度以来、4年以内の比較的大規模なプロジェクト(開発型プロジェクト)と、2年以内のプロジェクト(強化型プロジェクト)を複数、同時並行で行ってまいりました。既に終了したものも多数あり、その一覧については民博のホームページもしくはパンフレットなどをご覧ください。たくさんのデータベースを作成して、公開しつつありますが、それぞれのデータベースをどう統合するか、アップデートをどうするか、あるいは著作権、個人情報などについて、課題も幾つか残されています。

図は、フォーラム型ミュージアムの構築を示したものです(図5)。詳しくご説明する時間はありませんので、後ほどホームページをご覧くださいければと思います。多数のプロジェクトが実施されておりまして(図6)、博物館が収蔵している標本資料(実物)だけではなく、映像や音声などのデータベースも含まれています。

実は、現在公開しているフォーラム型データベースは、全体のプロジェクト数からすると若干少なめです。館内で公開されているものは多数あ

### 国立民族学博物館(民博)について

1974年設立、1977年開館(展示公開)

**・設置目的**  
文化人類学・民族学に関する調査・研究をおこなうとともに、民族資料の収集・整理・公開などの活動をすすめて、世界の諸民族の社会と文化に関する情報を人々に提供し、諸民族についての認識と理解を深める

**・機能**  
研究所、共同利用、情報センター、展示公開、社会還元、大学院教育

**・本館展示の新構築(リニューアル)2008~16年度**

◇フォーラム型ミュージアムプロジェクト 2014~  
→データベース作成と公開



図3

### フォーラム型情報ミュージアム・プロジェクト

**背景**

- ・ものと人間の関係性に焦点をあてた研究の見直し
- ・研究者による一方的な他者表象の問題
- 研究者(表象する側)と当事者(表象される側)、一般市民(その表象を読んだり見たりする側)の協力が重要 →フォーラム化

**新ミュージアム構想**  
有形・無形の民族資料と関係情報の集積:「文化資源」として整理・管理し、世界中の人々と共有し、後世に伝える

**ソースコミュニティと共同で整備+多言語化**  
開発型プロジェクト(4年以内) 継続中:2 終了:4  
強化型プロジェクト(2年以内) 継続中:3 終了:15  
<https://www.minpaku.ac.jp/research/project/ifm>

**・課題** データベースの統合 アップデート 著作権 個人情報

図4



図5

りますが、現在ホームページからアクセスできる一般公開中のデータベースはこの一覧だけです(図7\*シンポジウム開催時点)。私はこのなかでは、北米北方先住民関連文化資源データベースもお手伝いしたのですが、アイヌ民族資料データベースについては、まだ館内でのみの公開です。その理由についてはまた後ほどお話しいたします。

次に、私が担当しているアイヌ民族の文化と民博の関係について、データベースの背景として簡単に説明させていただきます(図8)。民博には世界中の地域展示がありますが、アイヌ文化の展示場は、開館の2年後、1979年に公開されました。それから37年を経て、2016年度にリニューアルを終えたところです。展示場の新設時には、民具の製作や、伝統的家屋の復元など、北海道のアイヌ民族の方々に協力をいただきました。リニューアルの際も、その計画・立案から様々な立場のアイヌ民族に会議のメンバーになってもらい、資料の

選定や監修も行っていただきました。

民博では、アイヌ民族と協働で様々な事業を行うなかで、たくさんの資料が収蔵されるに至りました。現在は、アイヌ民族資料だけで約5400点を所蔵しています。近年、アイヌ民族とその文化について、政府、国を挙げて普及に取り組んでいる背景もあり、資料を貸し出してほしい、研究したい、調査したいといった申し入れが非常に増加しています。そのようななかで、使いやすく、また、内容が正確なデータベースの公開の必要性があると考えてまいりました。

赴任して間もなく、共同研究という形で、民博が所蔵する戦前のコレクションに関する共同研究を行いました。その共同研究を経て、フォーラム型のプロジェクトは2016年度から19年度の4年間、「民博が所蔵するアイヌ民族資料の形成と記録の再検討」という課題でデータベースを作成しました。



図6

### 国立民族学博物館とアイヌ民族・文化

本館「アイヌの文化」展示場公開1979年→2016年度リニューアル

- 展示場新設時 民具の製作および伝統的家屋の復元
- リニューアル時 計画・立案から会議メンバー 資料選定、監修
- 共同によるさまざまな事業
- アイヌ民族資料の貸出の増加
  - 使いやすく・正確なデータベースの公開の必要性
- 戦前のコレクションに関する研究(共同研究)2012~15年度  
東京大学理学部人類学教室、旧日本民族学会附属民族学博物館ほか
- フォーラム型… 開発型プロジェクト・2016~19年度  
「民博が所蔵するアイヌ民族資料の形成と記録の再検討」  
→ データベース作成と公開

図8

### 公開しているフォーラム型のデータベース

データベース名	概要
宇来地域文化資料データベース	本データベースは、国立民族学博物館が所蔵している中東・西アジア関連資料のうち、戸倉もとこ本館を寄託が収集したアラブ半島遊牧社会資料、ジョイ・フラック氏が収集した近現代イラン手工芸品資料、歴史文化、考古学資料、追加収集したコーペー関連資料をデータベース化したものです。
北米北方先住民関連文化資源データベース	本データベースは、国立民族学博物館が収蔵している約3000点にのぼるアラスカ(アタカ)とカナダ、グリーンランドの先住民に関する基本資料の基本情報をデータベース化したものです。
日本の文化・歴史関連情報データベース	日本の文化・歴史関連情報データベースは、国立民族学博物館本館展示場の「日本の文化」で展示している資料に関連するデータベースです。このデータベースでは、資料分類と展示場分類から資料検索が可能です。
ジョージア・アフリカ・オセアニア	このデータベースは、国研院で集積された中東・西アジア関連資料について、19世紀後半から20世紀初頭にかけての北米半島遊牧社会について、メソジスト教会の伝道のためにも収集した記録コレクションである。国立民族学博物館は、1985年と1986年にニューキャッセル大学からのコレクションを購入した。
台湾および周辺島嶼の歴史文化	プロジェクトで調査、研究を進めた台湾関連資料について、日本語、中国語、英語の3言語で検索、閲覧等が可能なデータベースを構築する。企画、収集、展示が可能なデジタルアーカイブを構築し、公開する。
歴史の道と郷土	甲府およびその周辺は、国研院での調査研究にのみ限らず、このデータベースは、他と異なり、展示場の映像記録を重視し、伝承や研究に定着することを目的としている。撮影は、歴史学者、民俗学、天文学の専門家ならびに各業界の方々の協力を得て、2010年から2016年にかけて行われた。地上と空中撮影と各業界で撮影した映像を収録したデータベースは、展示場の環境や展示場の手帳からとる歴史や文化を伝えることができる。

図7

### アイヌ民族との共同による事業

- ◎北海道アイヌ協会との協定
- ・カムイミ(神への祈り)(1979~2006)2007~  
標準資料の活用(使用)  
儀礼具(イナウ)収集  
映像記録  
道内各地から招聘
- ・工芸者技術研修(外来研究員)受入2000~  
2019年11月28日  
豊浦アイヌ協会
- ・展示 本館常設展のリニューアル  
特別展 作品出品・映像提供
- ・イベント 公演、実演、ワークショップ…
- ・体験学習キット「みんぱく」 資料の製作、作者からのコメント

図9

アイヌ民族と民博との共同事業の一例として、(公社)北海道アイヌ協会と協定を結び、「カムイノミ」という神への祈りの儀礼を毎年行っています(図9)。儀礼では、民博に所蔵されている標本資料、特に儀礼具を実際に使っています。また、儀礼ごとに作られる「イナウ」という木を削った道具を毎回収集しています。そして、映像記録も残しています。基本的には2年ずつ道内各地のアイヌ協会を招聘して、いろいろな地域の資料収集と儀礼の記録を残すようにしています。また、20年ほど前から続いている「工芸者技術研修」という事業は、アイヌ協会が派遣する刺繍や木彫りを専門とする工芸家らを、外来研究員として受け入れています。

先ほどふれたとおり、アイヌ民族としてのアイデンティティを持つ様々な方たちに、展示場のリニューアルに加わっていただきました。常設展のみならず特別展などのために作品を作っていたり、映像を提供していただいたり、講演、実演ワークショップなどのイベントに講師として来ていただいたりもしています。また、「みんなぱっく」という学校などに貸し出す体験用の学習キットがあるのですが、その資料の製作や、それをどう作り・使ったかという作者のコメントを寄せてもらうなどの協力もいただいています。

先ほど申し上げた共同研究は、長い課題名がついています(図10)。民博は74年に設置されましたが、それ以前に収集された古い資料も多数持っています。たとえば東京大学の理学部人類学教室が収集した明治時代以来の資料が、5000~6000点

あります。それから、戦前に東京の旧保谷市(現在の西東京市)に建てられた日本民族学会附属の民族学博物館があったのですが、そこで所蔵していた2万点にも及ぶ資料も、民博に移管されています。それらは、資料が収集された時点で誤解や誤認されたものもあり、また、移管されるときに情報が紛失したり、転記や入力時のミスがあるなど、データベース自体が必ずしも正確に作られていないという事情がありました。

アイヌ民族に関して言えば、戦前に収集された、特に樺太や千島の貴重な資料も含まれていることから、まずは資料に適正な情報を付すことと、収集がどのような過程で行われたのかを研究する共同研究会を立ち上げたことが、奇しくもこのデータベースの準備のような形になりました。

東京大学から移管された資料には、現代では適切ではありませんが、当時の言葉で「土俗品目録」と名付けられた分厚い台帳が付随しています(図11上2枚)。その台帳には、どこで誰がいつ収集したのかといった情報や、スケッチなどもありました。それらの全てが、もともと民博が整備していた標本資料データベースに入力されていたわけではないので、原典に当たり、確認をして、入力をするという作業をしていきました。旧蔵機関の台帳のみならず、収集者が書いたものなどを探していくと、あまり知られていないような文献に、収集時のことや、当時の写真が載っているものがあります。そういったものも情報に加えていく作業を行いました。例えば東京大学のものと、『内外土俗品図集』(宝雲舎)が、昭和13年から14

**共同研究(2012~2015年度)**  
**明治から終戦までの北海道・樺太・千島における**  
**人類学・民族学研究と収集活動**  
 —国立民族学博物館所蔵のアイヌ・ウイльта・ニヴフ資料の再検討—

- 終戦までに収集された北海道・樺太・千島の民族資料  
アイヌ1000、ウイльта280、ニヴフ70点以上  
伝統的な特徴を残しており、貴重なものが多い
- データの欠けているものや誤りが少なくない  
当時の調査・収集時の誤解・誤認、資料管理の限界、  
管理替えによる情報の紛失、転記・入力時のミスなど  
⇒しかし、収集者が明らかなものが大部分  
共同研究により再検討し、資料に適正な情報を付す
- あわせて研究者と被調査者・資料提供者との関係など  
収集当時の研究状況と社会的な背景を明らかにする

図10



図11

年にかけて発行されており、それに収められた資料写真や収集者の情報等を精査して、データベースにも組み込んでまいりました(図12)。

フォーラム型情報ミュージアムで私が担当したアイヌ民族資料のデータベースでは、国内外のアイヌ文化に関心を持つ人々が、より利用しやすいデータベースを提供することがまず一番の目標です。貸し出しや研究、複製をするために、特別利用が増加しているものの、現在ウェブサイトで公開中のデータベースには資料名と、受け入れ年度、地域も「北海道」までの簡単な情報しか出ていないため、もっと詳しい情報をインターネット上でも入手できるようにしたいと考えました(図13)。

それから、どの博物館でも困っているのではと想像しますが、資料名はなかなか統一ができません。古い時代に集められたものは当時のままの資料名で登録することが多いと思いますが、時代が変わってその呼び方が変わると、検索できないこ

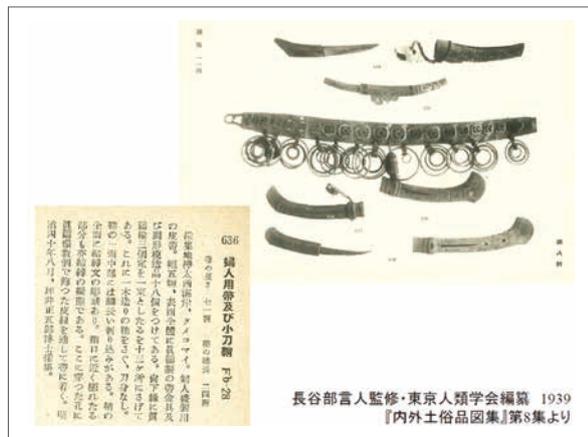


図12

**フォーラム型情報ミュージアムプロジェクト「民博が所蔵するアイヌ民族資料の形成と記録の再検討」**  
 民博所蔵のアイヌ民族資料(約5400点)の情報を充実  
 →国内外のアイヌ文化に関心をもつ人びとがより利用しやすいデータベースを提供

- ・アイヌ文化への関心の高まり→民博の事業のみならず、貸し出し、研究や複製等のための特別利用増加。しかし、公開中現データベースは資料の概要や個別情報の入手困難。
- ・情報の整理・追加とともに検索しやすい分類に。とくにアイヌ文化の担い手に活用されるデータベースをめざす。
- ・多言語化 日本語、英語、アイヌ語、ロシア語
- ・コメント欄 メールで連絡、承認後、ログイン可能に

※併せて資料(民具)収集とアイヌ民族に関する民族学的研究がどのような関係だったのか、コレクションの成り立ちを分析

図13

とがあります。そこで、資料名をそのままにしながら、検索しやすい分類をして、目指す資料にたどり着けるようにしようと考えました。それから、アイヌ民族資料は、現地コミュニティで使われている言語が基本的には日本語であるため、日本語がメインのデータベースなのですが、英語のページには英訳した資料名を、収集された地名・製作者等が分かるものは、地名や人名をローマ字で表記しています。

また、資料名だけですが、アイヌ語とロシア語を付しました。千島、樺太地域で収集されたものをはじめ、ロシアの研究者や博物館関係者もアイヌ文化やアイヌ民族資料に関心を持っているからです。また、フォーラム型という機能を果たすために、コメント欄を設けました。誰もが自由に書き込めるようにはなっていませんが、メールでご連絡をいただければ、承認後にログインが可能になり、資料に対しコメントできる機能が付いています。

具体的にデータベースをご覧いただくと図のようになっており(図14、図15)、全件の表示、フリーワード、項目別、分類選択、地域選択などで検索でき、日本語と英語が選べます。分類選択は生業とか衣・食・住などに分かれていて、衣類では衣類全てを選ぶこともできますし、服、かぶりもの、はきものなど、その下位分類で検索できるようにしています。資料名がわからなくても、目指すものにたどり着きやすくなっています。

また、地域も大きく北海道、樺太、千島列島、その他、不明と分け、北海道は広いので振興局と



図14

いう行政単位でも分けています（図16）。資料が多く所蔵されているのは、日高や胆振で、自分たちの地域のものを作りたいとか見たいという希望が非常に多いので、地域別でも検索できるようにしました。また、登録時のデータと最新データの切替えができ、民博に収集されて登録をされた時点での情報と、研究をして新しく修正・追加されたデータを分けて、比べられるようにしています（図17、図18）。

このデータベースを使い、今後もアイヌ民族資料を活用していただきたいと思っています。物質文化の研究はもちろん、明治時代からの物の収集を通じてアイヌ民族の研究史としても使えると考えます。民博での展示はもちろん、他機関への貸し出しにも活用できるだろうと思います。それから、重要なのが文化の継承に役立ててもらおうということです。先ほどお話したように、儀式に使うこともありますし、製作技術が失われてしまっ

たものを復元するために、古い資料を調査していただくということにも使えると思います（図19）。

一方で課題もあり、現在は館内限定の公開になっています。館外に公開できていない理由の一つに、著作権があり、いま民博全体で、著作権のある標本資料の画像はサムネイルの大きさにして、インターネット上では拡大画像が表示できないように進めているところです。公開されていないデータベースは、その準備をしている最中で、それが著作物でどれが著作物でないかの仕分けに少々時間がかかっています。

また、特にアイヌ民族資料については個人情報の保護の問題があります。収集者、研究者はまず問題ないと考えますが、資料のもとの所有者については、たとえばアイヌ文化伝承者として著名な方なら、研究上も公開するのが妥当と思われるものの、ご本人やご遺族が名前を出すことを希望されないことも考えられますので、そういった場合、



図15

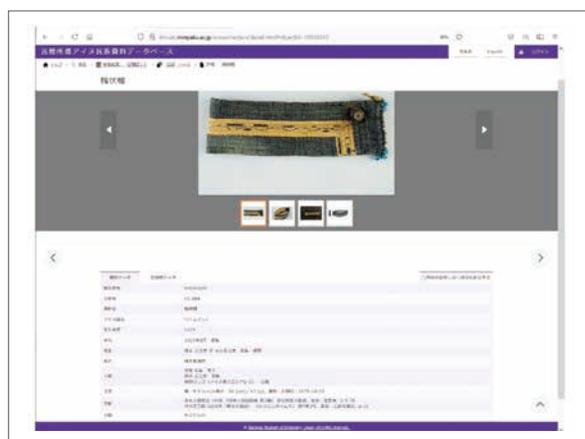


図17



図16

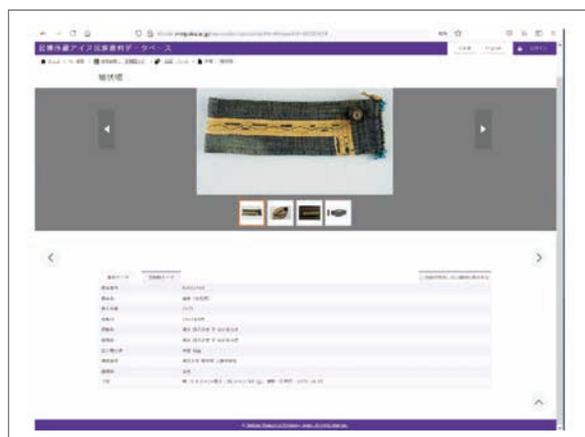


図18

情報はあっても公開はしないということが分かるような形でデータベースに載せるようにしています。今までお話しした内容は、ウェブ上で読める『民博通信』でも発信しておりますので、参考にしてください。

このデータベースについては、現時点では館内でのみの公開になっていますが、ご連絡いただきましたら、詳しい情報を公開できますので、民博の問い合わせフォームか、直接ご連絡をいただければ

と思います。以上、どうもありがとうございました（図20）。



図19



図20

## 講演 2

# 無形文化遺産に関わる 情報の記録と活用について



久保田 裕道

(東京文化財研究所 無形文化遺産部 無形民俗文化財研究室長)

博物館学芸員、大学講師などを経て2013年より東京文化財研究所勤務。無形文化遺産部にて、民俗芸能や祭礼を中心とした調査研究・保護等に携わっている。特に東日本大震災後に作成した被災地の民俗文化財等のデータベースをもとに、現在は全国的な無形文化遺産データベース構築を目指している。また地区を選んで被災地の震災前の暮らしの様子を記録した民俗誌を作成し、住民に配布するといった活動も行ってきた。またネパール地震後には、カトマンズの1集落における年中行事を調査し、無形文化遺産継承の啓発を目的として冊子にまとめた。著書に『日本の祭り解剖図鑑』（エクスナレッジ）、共著に『民俗芸能探訪ガイドブック』（国書刊行会）など。

私からは、無形文化遺産のお話をさせていただきます（図1）。無形文化遺産と一口に言いますが、有形文化遺産と対になるくらいですので、大変範囲が広く、なかなか一口には語れない部分があります。先ほど齋藤先生がお話しされたような問題も当然あるのですが、今日はそれよりもずっと前の段階のお話になるかと思います。

まず、無形文化遺産の種類について、大雑把に説明いたします。無形文化遺産が何を指すのかということもなかなか難しい問題で、日本のカテゴリーでは、無形文化財、無形民俗文化財、文化財保存技術となっております（図2）。しかし、ユネスコでは非常に広い範囲を指しており、要は有形ではないもの全て、人がやるもの全てとなって

います。どれを取り上げてもそれぞれに特徴があるので、記録する、データベースを作るという上ではそれぞれ個別に考えなければなりません。

特に日本のカテゴリーでは、プロフェッショナルによる伝統芸能（古典芸能）は、「無形文化財」に入ります。一方「無形民俗文化財」は、地方でお祭りの時にされるようなものが対象です。これらは性格が違うので、今日は、この「民俗文化財」を中心にお話をさせていただきます（図3）。

民俗文化財の場合は地域コミュニティと結び付いた文化遺産であり、地域の文化遺産をどのように記録していくのかということが課題になります。日本独特のやり方ではありますが、地域の無形民俗文化財は、文化財指定されるためには「保存会



図1

## 1. 無形文化遺産の種類

## A.日本のカテゴリー（文化財）

- ①無形文化財：演劇・音楽（古典芸能）・工芸技術等
- ②無形民俗文化財：風俗慣習・民俗芸能・民俗技術
- ③文化財保存技術：文化財保存のための伝統的技術・技能

## B.ユネスコのカテゴリー（例）

- ①口承による伝統及び表現
- ②芸能
- ③社会的慣習
- ④儀式及び祭礼行事
- ⑤自然及び万物に関する知識及び慣習
- ⑥伝統工芸技術 等

図2

をつくる」という前提があるので、把握が容易です。

さて、具体的にどのようなデータベースを作ったかという説明をさせていただきます。これは、2011年の東日本大震災後に、東北地方の特に岩手から宮城、福島にかけて、非常にたくさんある民俗芸能や祭礼といった無形文化遺産の、被災状況を知りたいということでデータベースを作り始めました(図4)。まず当時、どこに何があるかという基礎的な情報は全く示されていなかったと言っているかと思います。特に、文化財の指定をされていないものがたくさんあり、後で数えますと、民俗芸能だけでおよそ1000~1100件ぐらいが3県の沿岸部だけでも存在していました。そのうち文化財指定されているものは1割ぐらいしかなく、指定されていないものがほとんどでした。そして、どこがどんな被災をしているのか、被災したところに対してどのような支援があるのかという情報も行き渡っていませんでした。当時、私はまだ東京文化財研究所にいなかったのですが、仲間と協力して無形文化遺産の情報が分かるような表を作ろうと、エクセルベースのデータベースを作っていました。

その後、この東京文化財研究所のほうで、筑波

にあります防災科学技術研究所のシステムを使ってマップを作りました(図5)。「eコミマップ」という、被災地域の行政などで使っていたマッピングシステムをアレンジしていただきました。例えば、図5に示したのは宮城県の牡鹿半島の辺りです。情報の有無を青赤で区別して示しました。そうやって、情報が無いところの情報を集める手段としても、データベースを作りました。また、当時は民俗芸能や祭りが被災をするということが、一般的には知れ渡っていませんでしたので、それをアピールするという狙いもありました。

さらに無形文化遺産のデータベースには、リストやマッピングだけではなく、映像や画像がないとなかなか具体的に理解してもらえません。なので、画像・動画のアーカイブも併設するようにいたしました(図6)。これはシステム上の問題ですが、特に動画や画像をデータベースの中に組み込んでしまうと、システムの負担が非常に大きくなってしまいうため、個別に作ってリンクさせるというやり方をしています。動画はさらにサーバー負担が大きくなるので、YouTube経由で行っておりました。

そのようにして、東日本大震災被災地の無形文化遺産データベースを作ったのですが、その後

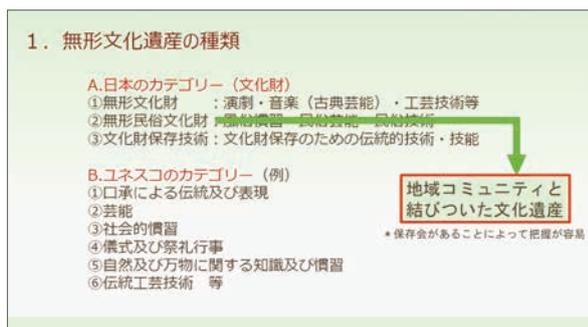


図3



図5

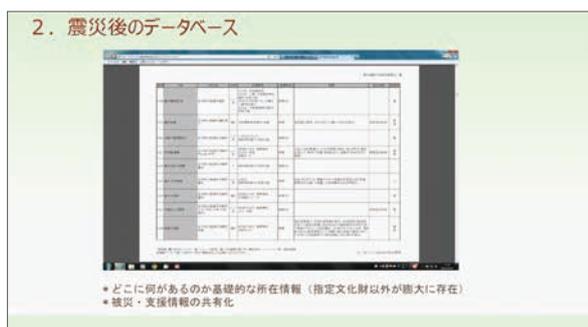


図4



図6

様々な災害が日本各地で起き、日本全体のデータベースを作らなければいけないと思い始めました。残念ながら、それまで日本の無形民俗文化財を網羅するような一覧が存在していなかったため、やはり全国的なデータベースを作る必要があると、作成に着手いたしました(図7)。文化庁と各都道府県の文化財担当の方にご協力をいただいて、情報を集めていきました。実はまだ出来上がっていないのですが、一部分を現在公開しておりますので、ご興味がありましたら東京文化財研究所のホームページから見ていただくことができます。(「無形文化遺産総合データベース」: <http://mukeinet.tobunken.go.jp/search>)

データベースである以上、検索をうまく機能させないといけないと思い、左側でいろいろな項目から検索ができるようにしています。地方から選ぶ、あるいは祭りや民俗芸能ですと何月に行うのかといった条件からも検索ができます。右側がその検索結果で上がってきた一覧です。それから、さらにその一覧の表示から個別のものを選んだときに、マッピングの情報が現れます。図8の右側がその個別の情報です。一つ一つの民俗芸能が上がっており、それぞれの具体的な情報が現れるようになっていきます。まだ実際には稼働しておりま

せんが、この個別のページに、それを伝承する人たちが自ら情報を加えることができるようなシステム(ブログページ)も組み込んでおります。一方的な発信ではなく、実際に対象となっている伝承者の側からも発信ができるようにしたいというのが目論見です。

続いて、何を記録していけばいいのかということについてお話しします。第一に、基本項目として、文化庁等に登録する際や、文化財指定を受けたときに報告する項目に従って作っています。文化財の基礎的な情報です(図9)。

しかし、それだけでは何か災害があったときに対応することには不十分です。例えば、東日本大震災のときに獅子頭がたくさん流されてしまったのですが、それを復元したくても、その資料も全部流されていたので、復元が難しかったということがありました。そのため、例えば図10は、祭礼用具を扱っている宮本卯之助商店の方に示していただいた計測箇所のごく一部ですが、こういった計測値、形状の特徴などを記していくことも必要です。

さらには、継承のためのデータです(図11)。何だかお分かりにならないかもしれませんが、例えば、左側は「神楽」という芸能の舞手の動線、



図7

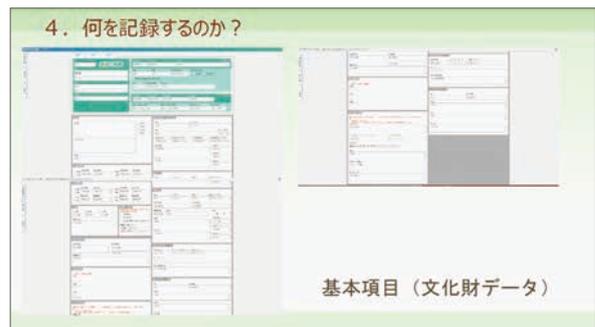


図9



図8

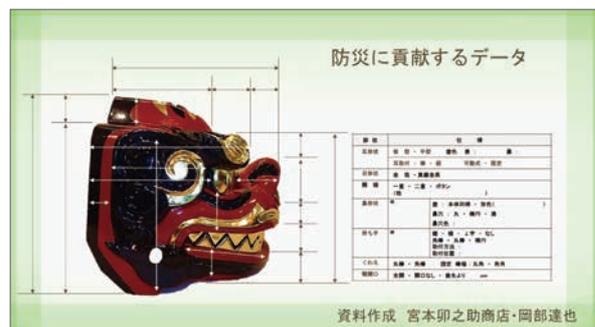


図10

真ん中は獅子舞のフォーメーション、右は盆踊りの所作を表したものです。こういった芸の動き（「芸態」）は、途絶えてしまった芸能を復活させるときに必要となります。もちろん映像があれば一番いいのですが、それだけではなかなか伝えにくいのです。例えば右側で言えば、どこまで手を上げたらいいいのかといった情報です。そういった決め所、勘所といった「芸態」を記録する必要があります。

また、東日本大震災の後に、情報を集めたかったら発信をしないとと言われてきました。発信をするところに情報は集まるのだということで、一般向けに獅子舞のファンサイトを作って、発信することも併せて行いました（図12）。

このように、何を記録するのかということについては、今申し上げてきたような四つの項目が重要ではないかと思っています（図13）。右側に挙げたもので仮ではありますが、こういったものが無形文化遺産のデータベースを作っていく上で重要になってくるのではないかと考えております。

最後に、日本で行ってきた無形文化遺産のデータベースが、国際協力として可能なのかということを考えてみたいと思います（図14）。これは、インドネシアのスラウェシ島で津波の被害、ある

いは地面の液状化の被害があったところでした。そこで、無形文化遺産がどのような被害に遭って、どのように復活をしているのかについて調査を行いました。その際に、その市の担当者にお話を伺ったところ、無形文化遺産のデータベースをその方が作られていました。作成途中のものを見せていただいたところ、例えばここに挙げたような項目が既にリストアップされていました。直訳しただけで、私も細かく分かるわけではないのですが、これをぱっと見ましても、伝統的な儀式、口承伝承、芸能、食べ物、宗教的な伝統など、非常に幅が広いということが分かります。次に、関係する機関がたくさん並べられております。例えば伝承者の親が誰で、どういう社会的立場にいるのかなど、そういった情報も全てリスト化されていました。とても詳細なインベントリを作っていることに私も感心をいたしました。

日本は無形文化遺産のインベントリ作成が非常に進んでいると、海外の方から言われることがあります。文化財保護制度の中で非常に多くのものを指定文化財として扱ってきましたので、そういう意味では進んでいるのですが、インベントリ自体の方法を海外に輸出できるのかと言うと、決してそれはできません。何を無形文化遺産と考

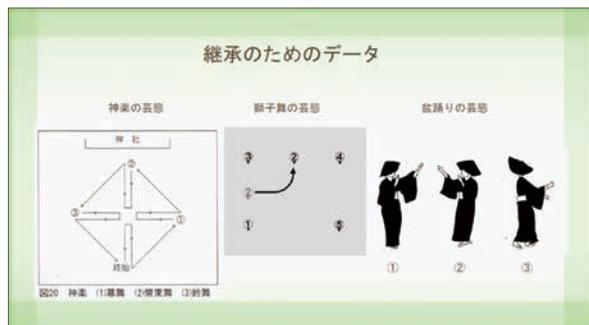


図11

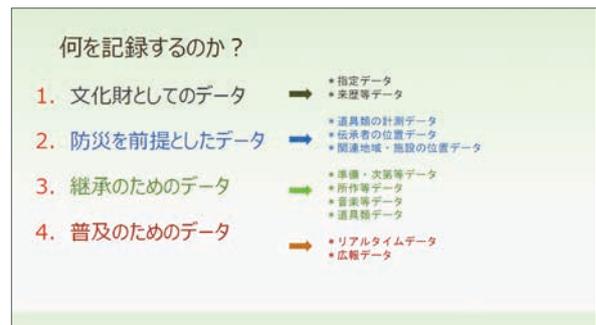


図13



図12

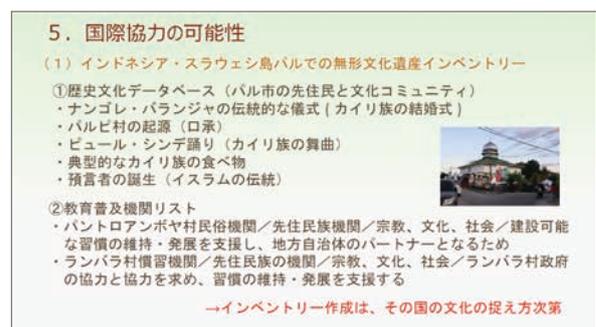


図14

えるのかは、やはりその国の考え方によるところが大きいのではないかと思います。ですから、インベントリーを作る際に、日本のやり方がそのまま踏襲できるかということは、なかなか難しい問題であると考えております。

そうは言いますが、無形文化遺産は非常に変わりやすいので、記録をしていかななくてはけません。この写真(図15)は、私が調査をしておりますブータン東部、メラという地区の「ヤクチャム(ヤクという動物をモチーフとした獅子舞のような芸能)」です。20年ほど前に訪れた時に、左側の写真を撮ったのですが、2年ほど前に行った際は、そのヤクがやけにかわいらしくなっておりました。全然違うぞと思い、村長さんに聞いたところ、村長さんが7年ぐらい前に隣接するインドで買って来たそうです。「古いヤクチャムに飽き飽きしていたので、これが来てみんな喜んでくれたんだ」と言っていたのですが、いろいろと説得して伝統的なものも是非続けてください、というお話をしてきました。変化が悪いというわけではなく、その変化も含めて記録することの重要性を伝えていかななくてはいけないと思っております。

最後に、私たちがネパールで行った試みをご紹介します(図16)。ネパールのカトマンズ盆地にコカナという小さな集落があります。2015年にネパールで大きな地震があったのをご存知かと思いますが、このコカナ集落でもたくさんの家が倒壊いたしました。そのため、文化庁委託の文化遺産国際協力拠点交流事業の一環として「歴史的集落の保存と復興に係る支援」を行いました。私ども無形文化遺産でも、コカナの無形文化遺産への災害の影響を調べようと、伝承状況の調査をしました。住民に話を聞いてみますと、図16に一部

の写真を挙げましたけれども、大規模なものから小規模なもの、家でやるような年中行事まで含めると、非常にたくさんの無形文化遺産がありました。災害によって直接的に被害を受けたというわけではありませんが、災害による暮らしの変化が、そうした無形文化遺産にも影響を与え始めていることがわかりました。そのため、まずはたくさんある行事を、それが文化遺産であることを認識してもらうことが重要なのではないかと考えました。

無形文化遺産でも、お客さんがいっぱい来るような大規模な祭りは諸外国でも取り上げられやすいのですが、小さな行事はなかなか認識がされにくい傾向にあります。実は、その辺りのアドバンテージは日本にあるのではないかと考えています。日本は民俗文化財という制度で小さな規模のものまでも保護の対象としてきました。日本のように、小さな規模のものも対象としてインベントリーを作っていくということが重要なのではないかと考えます。

その無形文化遺産も、決して単体で存在しているわけではなく、場所と結び付いています。この場所でこういったことをやる、この家でこういった準備をする、神様をこの場所に連れていくなど、場所あるいは建物といった有形の文化遺産との連携もあります(図17)。そのため、無形と有形の保護を同時に考えていくことで保護もできますし、自分たちの地域というものがどんなものであるのか、地域アイデンティティーの再認識をしてもらうこともできます。さらにそれが観光や、持続的な発展に寄与するということにもつながってくるのではないかと考えています。

そこで試みたのは、コカナの集落の年中行事に



図15



図16

ついでに冊子を作ることで(図18)。すでに完成しており、これをコカナの住民に行き渡るように配布しようとしたのですが、残念ながら新型コロナウイルスのために、まだ配布できていません。これを作成する際に、地域の住民に右側の写真のように集まっていただく機会を設けました。例えば祭りに関して、コカナの中にもさまざまな役を務めるグループがあります。舞踊を担当するグループや楽器担当のグループ、また運営や神事に関わるグループもあり、そういう人たちに集まって、お互いに話をさせていただきました。これまで、そうやって集まって話す機会がなかったようで、皆さんには張り切ってお話いただきました。こ



図17

のように、地域内のネットワークを構築することも重要なのではないのでしょうか。さらには、このコカナの集落でこのようなことが行われると、他の集落にも波及するのではないか。それによって、地域同士のネットワークも作れるのではないかと思います。

つまり、地域の人々にまずは自分たちの無形文化遺産について認識していただくことが第一であり、その上でネットワークを作っていくということです。そのような動きが、このデータベース作りには必要であり、なおかつデータベースを作ることの一つの効果になるのではないかと考えました。どうもありがとうございました。



図18

講演 3

# アジア近代建築遺産データベースの40年：その展開・変容・課題



林 憲吾

(東京大学生産技術研究所 准教授)

1980年兵庫県生まれ。東京大学大学院工学系研究科博士課程単位取得満期退学。博士（工学）。総合地球環境学研究所（通称、地球研）にてプロジェクト研究員等を経て、2017年より東京大学生産技術研究所講師、2020年より現職。インドネシアを中心に東南アジアの近現代建築・都市史を研究。近代建築遺産のインベントリーづくりをおこなってきた。地球研では「メガシティが地球環境に及ぼすインパクト」（研究代表・村松伸）でサブ・リーダーを務め、新興国の巨大都市と地球環境の関係について研究をおこなう。著作に、『メガシティ5 スプーロール化するメガシティ』（共編著、東京大学出版会、2017年）や『関連地域研究3 衝突と変奏のジャスティス』（共著、青弓社、2016年）等がある。

本日は『アジア近代建築遺産データベースの40年』というタイトルでお話をさせていただきます（図1）。

私は近代の都市や建築の歴史を研究しております。主なフィールドは東南アジア、とりわけインドネシアです（図2）。私が所属する東京大学生産技術研究所（以下、生研）は、1942年に設立された東京大学第二工学部を前身としています。研究所には工学分野の研究室が集まっており、技術開発などの先端的な工学研究をしています。その中において、歴史研究を行うのは私たちの研究室がほぼ唯一です。これまで5人の先生方が生研で建築史の研究室を主宰してきました。本日はお話しするアジア近代建築遺産データベースとは、これ

ら生研の建築史研究室に関わるものです。私個人の成果ではなく、とりわけ村松貞次郎先生以降、研究室の活動として蓄積してきたものであることをお断りしておきます。

本日は大きく3つのパートに分けて説明いたします（図3）。最初に、アジア近代建築遺産データベースとは何かということを説明します。続いて、研究室の歴史の中で、それがどのように展開し変容してきたのかを述べ、最後にそれがもたらした効果と課題をまとめます。

アジア近代建築遺産データベースとは、アジア諸都市に現存する近代建築のインベントリー、すなわち遺産台帳を作ることです（図4）。現存する各建物の情報をデータシートに記録し、都市ご



図1



図2

とにその一覧を作成します。それらをリストとして保管し、書籍や地図、ウェブサイトなどの形で情報を公開する作業です。本日の研究会に沿って「データベース」という言葉を使用していますが、普段、私たちはインベントリーという言葉を用いています。ですので、本日の発表でも、データベースとインベントリーを混用するとは思いますが、同じものを指しているとお考えください。

冒頭で述べたとおり、この活動は既に40年以上の歴史があります。もともとは日本国内の近代建築を記録する作業として1960年代に始まりました。1980年にはその集大成となる『日本近代建築総覧』が刊行されました(図5)。その後、アジアの他の国々に同じ調査を展開していくことになります。80年代から90年代にかけて東アジアで調査を行い、90年代末には東南アジアや中央アジアへと活動範囲を広げてきました。私が修士の学生として研究室に入った2003年が、インドネシアで調査を開始した頃で、調査への参加をきっかけに私はインドネシアを研究対象とすることになりました。

私たちのインベントリーが対象にしているのは近代建築です。ただし、何をもち近代建築と言うかは、大変難しい問題であります。対象とする地域や研究者によって定義が異なることがありま

す。例えば、西洋の近代建築史では、工業化や合理化の普及が重視されます。他方アジアでは、西洋化や植民地化が、当該地域の建築文化を変容させる大きな要因となりました(図6)。もちろん地域差はありますが、私たちのデータベースでは、それらが急速に進展した18世紀末から19世紀を一つの起点にして、第2次世界大戦とアジア諸国の独立が起きた20世紀半ば頃までを主な対象としてきました。

一方、こうした定義の他に、もう一つ重要な性質が近代建築にはあります。それは、「近い過去」の遺産だということです(図7)。私たちが対象とする近代建築は、築年数でいうとおよそ50年から200年になります。築年数と残存率の関係を示した小松幸夫氏らの研究によれば、建物の残存率がおよそ5割を切るのが築50年付近です。つまり、近代建築は比較的たくさんの数が街の中にまだあるものの、同時にどんどんと取り壊しが進んでいるということです。例えば、最近では、1960年代の「メタボリズム」と呼ばれる建築運動の代表作の取り壊しが始まっています。菊竹清訓による1966年の旧都城市民会館も2019年に取り壊されてしまいました。

このような性質を持っているからこそ、インベ

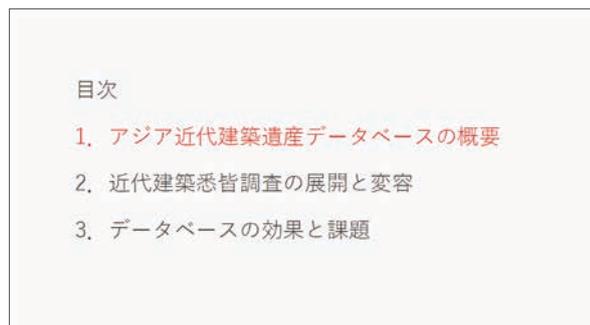


図3

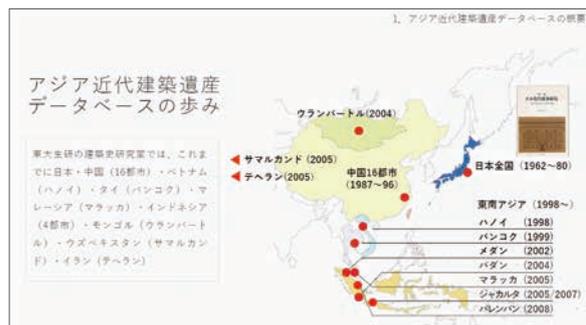


図5



図4



図6

ントリーの作成が重要だと私たちは考えています。目に見えて数を減らしていく建物のため、まだ現物が残っているうちに記録を取らなければなりません。さらに言えば、そのような記録が行われてようやく歴史的な価値が認識されることもあります。歴史的価値を踏まえた上で建物の未来を議論するためには、まずは記録が必要でしょう。

では、どのようにインベントリーを作成するか。その方法が悉皆調査です（図8）。先ほど述べたように、近代建築はたくさん数がまだ街に埋もれています。それらを足と目で捕捉するのがこの調査です。まず、近代建築が盛んに建てられた時期の市街地を調査範囲に設定します。そして、現地の学生と日本の学生が幾つかのチームに分かれて、地図を片手に、その範囲の全ての道を歩いて、全ての建物を見ます。そこから近代建築を抽出して、リストを作成するという方法です。街中を駆けずり回る、かなり泥くさい調査ではあります。

一つのチームは二人以上からなります（図9）。一人は建物の観察やインタビューを通してデータシートを記入します。もう一人は建物の写真を撮り、地図上にその位置と建物の番号を記入します。データシートの左側には、建物のID、建物の基本的な情報、デザインの特徴やインタビューで得

た情報、所有者の情報などを記載します（図10）。右側には、外観や内観の写真を貼付します。例えば、図10のデータシートは、インドネシアのパダンにある住宅の記録です。先代の所有者は戦時中に日本を訪れたことがある方で、当時の写真を現地で見せてもらうことができました。そのような写真も資料としてデータシートには貼付していません。さらに写真の下には、調査者による建物の評価を記載します。私たちの調査では、この「評価の実施」を一つの特徴としていますが、その理由については後述します。

これらのデータシートを都市毎にまとめたものがインベントリーになります。例えば、図11は、ジャカルタならびにジャカルタ南部のボゴールでの調査結果です。この時の調査では1960年頃まで



図9



図7

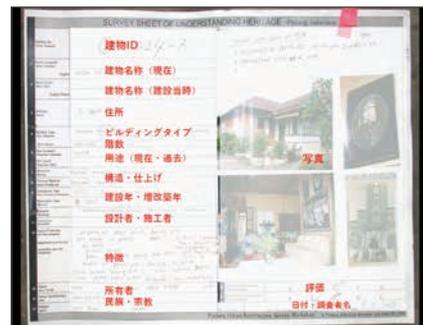


図10



図8



図11

に建てられた建物を対象にしており、データシートの総数は3429件に達しました。相当な数の近代建築が現存することが分かります。データシートは複製をして、現地と日本で共有しています。

また、データの一部はウェブサイトで公開しています(図12)。ウェブ公開には、データのデジタル化が必要ですが、この作業には大変な労力が必要です。そのため、現在のデータベースは、こちらで選定した評価の高い建物のみであるのに加えて、全ての都市が網羅できていない不完全なものです。しかしながら、例えばある特定の年代の建物の抽出や、特定の範囲の建物を抽出する空間検索を行うなどができます(図13)。紙のデータシートよりもデータの活用が容易であるため、ウェブデータベースに移行する作業は重要だと考えています。

以上が、アジア近代建築悉皆調査とそのデータベースについての概要になります。次に、日本の近代建築総覧からアジア各国へと展開してきたこの40年の活動の変化を説明します(図14)。

上述のとおり、1980年に日本の調査が一段落した後、同じ手法を用いて、東アジアさらには東南アジアや中央アジアなどへと調査を拡大させていきました(図15)。この背景には、日本の近代建

築が抱える問題が、アジアでも同様に生じるという懸念がありました。日本でこの活動が広がった1970年代は、高度経済成長期が一段落し、日本の経済が比較的豊かになった時期に相当します。それは都市開発がますます増加していく時期でもあります。言い換えれば、築50年以上経つ明治や大正時代の建物の取り壊しのリスクが急速に高まった時期だったわけです。だからこそ、近代建築のインベントリーづくりが危機感を持って進展したといえるでしょう。そして、同様のリスクは、当然アジアの他の国々にも水平移動します。例えば、日本のGDPの推移に現在のアジアの国々のGDPを重ねあわせると、1970年代の日本は、2010年代の東南アジアと近似するところがあります。つまり、私たちは日本で得た危機感を、やや先回りしてアジア諸国の友人たちと共有していったわけです。

ただし、日本からアジア諸国への拡大は、単なる日本の調査の反復ではありません。いくつかの変化があります。

第一に、発信方法です。当初は、インベントリーを書籍にして成果を発信していましたが、ウェブサイトによるデジタルデータの発信が加わりました(図16)。もう一つ発信方法で重視してきたこ



図12

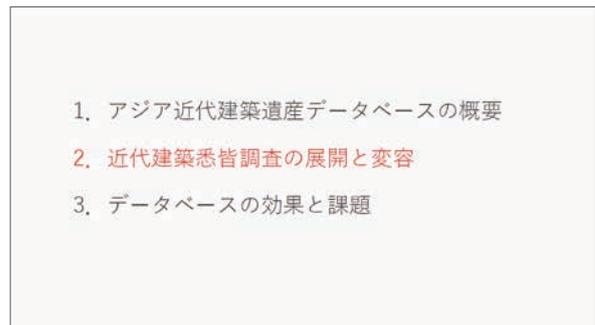


図14



図13



図15

とは、近代建築に対する関心を市民に持ってもらうための工夫です。例えば、ジャカルタではヘリテージマップを作成しました。近代建築の情報を一枚の紙に集約して、折り畳んで観光にも利用できるようにしました。近代建築の保存の鍵は、近代建築への市民の関心ではないでしょうか。しかし、インベントリーを作成するだけでは、市民の関心を高めることは容易ではありません。インベントリーから得た情報を市民に効果的に伝えることが必要です。例えば、ジャカルタではヘリテージマップ以外に、市民とともに近代建築を巡るヘリテージツアーを実施しました(図17)。また、日本では2021年4月から6月に折り紙建築展を開催しました(図18)。これはインベントリーとは直接の関係はありませんが、同様の問題意識から派生した活動です。1枚の紙で建築を表現する折り紙建築家と呼ばれる方々があり、その方々と協力して折り紙建築で作った近代建築の展示を行いました。折り紙建築の魅力を通して、近代建築に関心を持ってもらいたい、という考えから始まりました。この展示はFacebookでも実施したのですが、取り上げた建物の住人からコメントが来るなど、思わぬつながりが生まれました。

第二に、評価方法の変化があります。上述のと

おり、私たちの調査では、建物の評価を行います。その理由は、近代建築の数の多さにあります。取り壊しのリスクが高まりつつあることは、逆に言えば現存する建物の数が多いことを意味します。だからといって、それら全ての建物を今後保存することは現実的ではなく、建物の取捨選択が必要になります。とすれば、現状の価値を専門家の立場から表明することもまた必要ではないでしょうか。例えば、日本での悉皆調査の成果である『日本近代建築総覧』には、お薦めの建築としてリストに丸印が付されています(図19)。

しかし、こうした評価を下すことに批判があるのも事実です。評価の低い建物は取り壊してもよいと判断されかねないからです。だからといって、評価をしないことも無責任と言えるでしょう。評価をしないのではなく、誰かの評価を絶対視しないことが重要ではないでしょうか。評価に対するそのような市民の意識を同時に育てることが大切だと、私自身は考えています。

このような考えもあり、評価方法はアジアへの展開の過程で大きく変わっていきました。具体的には、専門的な知見のみからの評価ではなく、そこに生きる人々や社会にとっての価値をくみ取る評価軸へと変化していきました。その結果が、「へ



図16



図18



図17



図19

「ヘリテージ・バタフライ」です（図20）。従来の評価方法は、専門家の観点から「資料的価値」、「建物の特異性」、「保存状態」を評価するものでした。それら専門的な知見からの評価軸に対して、市民あるいは人類にとっての価値を、「記憶」、「幸福」、「愛着」をキーワードに、対になるように構成しました。それらを蝶の羽に見立てて、左右に配置したものがヘリテージ・バタフライです。いくら専門家の評価が高くても、市民の評価が低ければ、近代建築は未来に向けてうまく飛び立てません。つまり、これは専門家の視点を相対化するためのものなのです。

では、なぜ海外に出て行く中で、このような評価軸を作るようになったのか。それには、アジア諸国の植民地の記憶が関わります。例えば、日本植民地時代の建物に対して、物理的な状態だけから評価することはできません。市民の記憶や現地社会の文脈を踏まえて評価しなければならない、そのような事例に数多く出会うようになったのです。その結果、専門家の建築的な視点に限らない評価を私たち調査者が意識するために、この評価軸が生まれました。ジャカルタの事例では、さまざまな形態の羽になっているが分かるかと思えます（図21）。

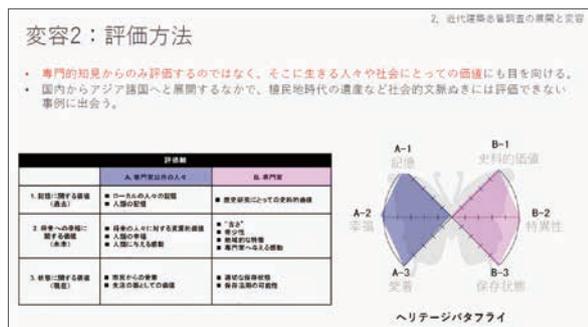


図20

この評価方法の利点は、現状の羽の形から、未来の手立てを考えることができることにあります。たとえ羽がいびつでも、その羽のいびつさを改善する取り組みを行えば良いわけです（図22）。例えば、専門的には評価が高いにもかかわらず、市民の評価が低い遺産があったとします。そうした遺産には、専門家が評価している価値を市民と共有する活動が効果を発揮するはずですが、反対に、専門家があまり評価していない建物だとしても、市民の記憶に残っている遺産については、逆にその建物の建築的な価値を高める活動が有効かもしれません。効果的なリノベーションを建築家と一緒に考えるようなワークショップが意味を持つでしょう。つまり、遺産を評価する目的は、現状の価値を表すことに留まりません。その遺産に対してこれからどのような処方をするべきかを診断するためでもあるのです。

では、最後にアジアでのインベントリーづくりを通して得た効果と課題を整理します（図23）。

第一の効果は、現地への波及です（図24）。調査に参加した現地のメンバーが、その後自主的にインベントリーの拡張を行ったり、それぞれの故郷でヘリテージ・マネージメントに貢献する事例がいくつか現れました。

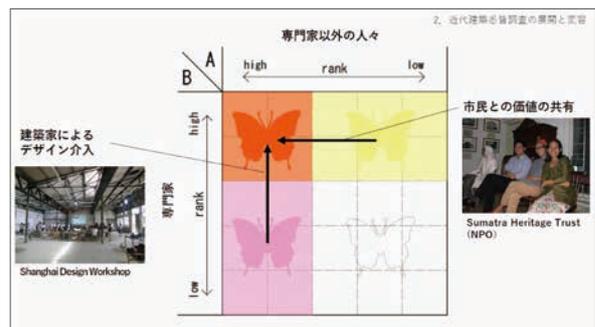


図22

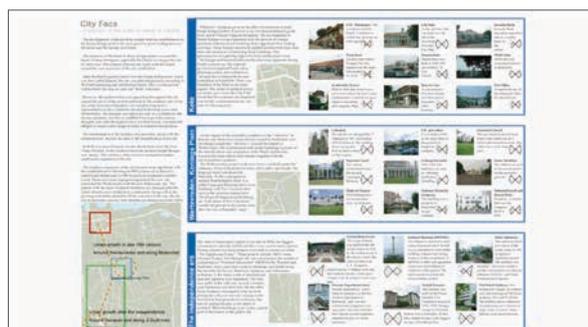


図21

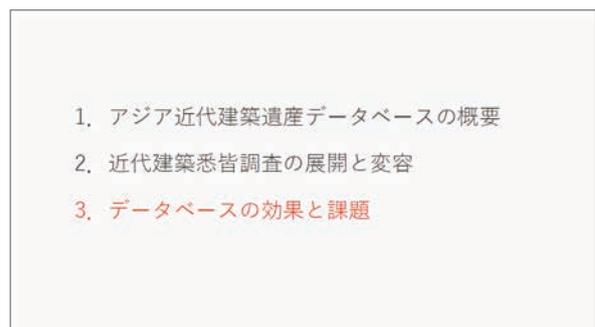


図23

第二の効果は、学び合いです（図25）。インベントリーの作成は、インベントリーそれ自体にももちろん価値はあるのですが、それ以上に、それを作るプロセスがもたらす学び合いの効果が非常に大きいと私は感じています。例えば、近代建築の歴史は、欧米を中心に語られることがほとんどでした。ですが、現地の学生と共に実際にそこに建つ近代建築を一緒に見ることで、その国にとって、あるいはアジアにとって近代建築とは何か、ということを深く議論する機会が生まれました。

そのような議論や、実際に目にするさまざまな建築を通して、多様な近代を体感します（図26）。東南アジアであれば、植民地時代の建築ということ、宗主国による壮大な建築が目立ちます。しかし、そこに暮らす土着の人々や、華僑や華人の住まいの中にも、近代化は生じています。また、プランテーションで用いられる建物には、土着の素材と近代的な技術が融合したユニークな建物も数多くあります。また、戦後に独立を迎えた国々にとって、建築が新しい国家を表象するために大きな役割を担ったことも、インベントリーは浮き彫りにします。

第三の効果は、災害時の活用です。インドネシアのパダンでは、インベントリーの作成後に数年

して震災が発生しました。東日本大震災の事例では、災害を契機にインベントリーが作られました。パダンの場合は、インベントリーを作った後に震災が起きました。そのために、震災後にどの建物が被害を受けたかをチェックすることができました。幾つかの建物については、倒壊や修復可能かなどのチェックが実際に行われました（図27）。今回は十分に活用できませんでしたが、このように、インベントリーを違う目的に積極的に活用する方法については今後検討する必要があります。

一方、インベントリーの最も重大な課題は、情報の更新です（図28）。調査から年月がち、消失した建物も多く、また、データシートの情報に誤りも見られます。しかし、定期的にまとまった調査を行うことは困難です。そのため、情報の修正や追加には、市民の協力が欠かせません。例えば、ウェブサイトを活用してボトムアップでインベントリーを更新していく仕組みが有効かもしれません。そのためには、紙資料のデジタルデータへの変換が有益ですが、膨大な労力が必要となり、なかなか進められないのも事実です。

二つ目の課題は、第二次世界大戦後の建物に関するインベントリーを作ることの難しさです（図



図24



図26

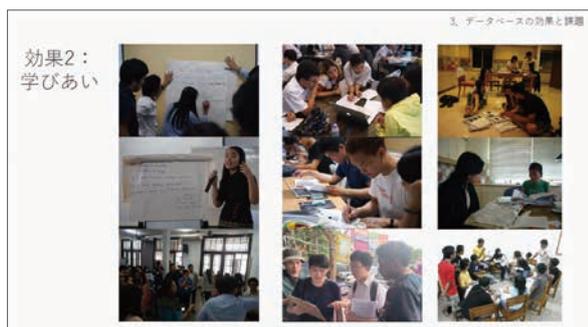


図25



図27

29)。文化財の一つの基準に築50年があります。そのため、築50年が経った近い過去の遺産はどんどん増えていくわけです。東南アジアで私たちが悉皆調査をしていた頃は、植民地期の建物を中心に調査していました。しかし現在では1970年代くらいまでを歴史的な建物として評価する必要があります。現在、私たちは東南アジアで「mASEANa (modern ASEAN architecture) プロジェクト」というものを実施しており、これまで不足していた独立後の近代建築を中心に、これまでのインベントリー追加作業をしています。しかし、その際の問題は、従来の悉皆調査ではこの時期の建物を包括的に捕捉することができないことです。なぜなら、1970年代の市街地の範囲はかなり広範であり、当時建物が数多く建設されたであろう地域を、従来のやり方で網羅的に歩くことは不可能だからです。ただし、近年ではGoogleストリートビューなど、仮想空間上でのリアルな景観の再現がかなり進んできています。そのため、バーチャルな悉皆調査など、新しい手法によって遺産を把握することもできるかもしれません。

三つ目の課題は、定点観測の取り組みです。仮

想空間の充実により、かつて調査した場所の再訪が容易になっています(図30)。先述のとおり、インベントリーにはたくさん間違いもあり、現地調査で得たデータには信頼性が低いものも多々あります。では、このデータの強みがどこにあるかということ、建物の写真と地図上の位置が対応している点ではないでしょうか。つまり、それらの建物が現存しているかどうかをパソコン上で確認することが可能です。これは、建物が不動産であるがゆえの利点でしょう。例えば、ここ20年で遺産はどのくらい維持されているのか、反対に、どのくらい都市開発が進んだのか、といった都市史的な視点から、文化遺産と新興国の都市開発との関係を研究することもできるはずです。

このように、データベースの作成から数十年と時間がたつことによって、もう一度そのデータの価値を捉え直す、ある意味で2巡目に入っているといえるでしょう。それと同時に、これまでインベントリー作りが進んでいないアジアの他の地域やアフリカなどで、こうしたデータの整備を今後進めていけないかと模索しているところであります。

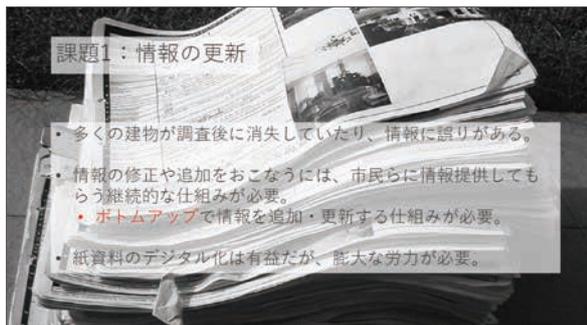


図28



図29



図30

## ディスカッション

# 文化遺産にまつわる情報の記録と 国際協力への展望

モデレーター：近藤 康久（総合地球環境学研究所 准教授）

パネリスト：齋藤 玲子、久保田 裕道、林 憲吾



近藤 康久

（総合地球環境学研究所 准教授）

専門は考古学、地理情報学、オープンサイエンス論。2018年度から2020年度まで同研究所のコアプロジェクト「環境社会課題のオープンチームサイエンスにおける情報非対称性の軽減」のリーダーを務めた。考古学の研究者としてはオマーンをフィールドとしており、遺跡調査のかたわら、2020年度から科研費国際共同研究強化（B）「オマーン南部海港都市の脆弱な社会環境下にあるリビングヘリテージの復興と継承」の研究代表者を務め、文化遺産保全の国際共同研究を進めている。

**近藤** 総合地球環境学研究所の近藤です。このディスカッションのモデレーターを務めます。どうぞよろしく申し上げます。講演者の3人の方と私でディスカッションをしてみますが、ご参加の皆さんにおかれましては、ぜひ遠慮なくQ&A機能から質問をお願いします。特に全体に関わる質問についてはこのディスカッションの後半で取り上げたいと思います。

それでは今日のお三方の話を振り返ってから始めたいと思います。今日のディスカッションのお題は、『文化遺産にまつわる情報の記録と国際協力への展望』ですが、私がお三方の講演を聴いて「共通するテーマはこれだな」と思ったのは、文化財（モノやコト）とヒトの関係性です。齋藤さんのご発表ではアイヌの民族資料、物質文化というモノ、林さんのアジア近代都市建築でも建造物、建築物というモノ、久保田さんのご発表では無形文化遺産というコトでした。これとヒト、人間との関係性というのが共通のテーマだったかと思います。ここで言うヒトというのは、多くの場合は今生きているという点では現在のヒト、データや情報を得たという点では過去のヒトであり、それからそれを未来に継承していくという点で未来のヒトでもあります。

今日のお話をご参加者の皆さんがお聞きになっ

て、「あれ？データベースの話なのにあんまり技術的なことが出てこないな」と思われたかもしれませんが、それは私たちの今日の狙いでもあります。技術というハード面よりも、実際にこの文化財の情報を記録するのも残すのも伝えるのも全て人間ですので、ソフト面に重点を置いてご報告をしていただきました。

ディスカッションで皆さんと考えたいことが大きく二つあります。大きな問いとして、まずは、(1) 文化財、あるいは文化遺産の「何を記録して残すべきか、または残したいか」というところです。それは、今日のお三方のお話にそれぞれ出てきましたので、もう一度、ここで短く振り返っていただくことから始めたいと思います。

続いて、(2) 国際協力への展望に関わる「日本の経験を国際協力にどう生かすか」。久保田さんからはネパール、インドネシアでの取り組みのご紹介をいただきましたし、林さんからも、特にインドネシアで実際のフィールドワークに基づいて現地と交流するというご経験をお話いただきました。それをこれからもっと面的に国際協力に生かしていくにはどういう課題があって、それをどう解決して乗り越えていけばいいのかということ、意見交換して共有できればと思います。

まずは大きな問いとして、(1) 何を記録し、

何を残すかということについて、もう一度、それぞれの講演者の方に短く振り返っていただきたいと思います。

では、発表順にまいります。齋藤さんは、アイヌの文化遺産・物質文化のデータベース、それから、その背景にある民博のフォーラム型ミュージアム事業についてお話しいただきました。その中で、物質文化を記録し残すとご報告にあったのですが、その際に特に注意、もしくは留意していらっしゃることをお話しいただけますでしょうか。



**齋藤** 本日の発表は基本的には既に収集されている資料に関するものでしたが、今も収集は続いていますし、これからも資料は収集されます。その時々で必要な情報、例えばどこで誰が作ったか、

収集したか、どういうふうで作られたかということももちろん記録していくのですが、特に古いものに関しては、情報の少ないところを研究で補いつつ、文献などを補足していくことが大切だと思っています。これから使おうとする人たちが、よりその資料について深く知ることができるように、どこにどういうことが書いてあるかを明らかにして、情報をデータベースに加えていくことが、今の私たちの持っている資料については重要だと考えています。

**近藤** つまり、その資料について研究をして、特に収集時期の古いものはいったん失われてしまった情報を資料研究によって補うことで学術的価値を高め、さらに活用を進めていくということでしょうか。

**齋藤** はい、そうです。

**近藤** 今度は久保田さんにお伺いします。久保田さんは無形文化遺産アーカイブのところで、四つの目的、軸があると仰っていました。まずは文化財として全てを残す、あるものをとにかく残して

いくというのが必要で、それがひいては防災につながったり、継承や普及にもつながっていくというお考えを示されたかと思うのですが、特に「残す」ことに関してどういうところが重要だとお考えでしょうか。



**久保田** 発表では話していないかもしれませんが、結局何を対象にするのかというのが非常に難しい問題であります。いわゆる伝統的な民俗芸能などであれば、文句なく対象とすると思うのですが、

例えば創作和太鼓や、よさこいソーラン、さらに言えばフラダンスなど、そういったものまで対象にしていくのかどうかというのは難しい問題です。どこに線を引くのか、どこまでを対象とするのかということがまず非常に大きな問題だと思います。

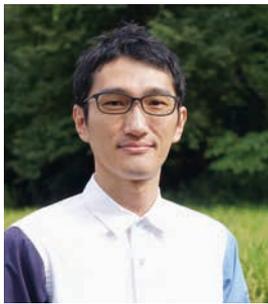
この辺りは、日本の文化財保護制度のあり方として、歴史性ですとか、いわゆるオーセンティシティー（真正性）を重視する考え方があります。一方でユネスコでは多様性を重視しているということもあり、歴史的に古いものやオーセンティックなものを選ぶのではなく、現在そのコミュニティでどれだけ大切に考えられているかということが重要視されます。その考え方でいけば、創作和太鼓やよさこいソーラン、フラダンスでもいいということになります。こうした考え方のどちらを選ぶのか。文化財として残すのか、地域の文化遺産として残すのか、何を対象とするのかということが大きな問題になるのだと思います。

でも、ここで我々がやらないといけないのは、理想的かもしれませんが、悉皆的に様々な文化遺産を併せて記録していくことです。例えばデータベースの対象とすることによって、地域の人にもう一度認識してもらい、この無形文化遺産は続けていくことが重要なんだよ、ということ客観的に認識してもらうことができます。そこが記録の重要性なのかなと感じております。

**近藤** 今の久保田さんのお話の中に、やはり全部

残したいのだけれども、どこかで線引きをしなければいけない時がある、とありました。何を対象にするのか、特にオーセンティシティーを誰が認定するのかという問題が出てきました。

今度は林さんに伺いますが、アジアの都市、特にインドネシア・ジャカルタで近代建築を悉皆調査する際に、何を対象にして何を残していくのでしょうか。その際に学生がオーセンティシティーを認定すべきなのでしょう。その点の課題や、思い、注意点がありませんでしたら教えてください。



**林** 今の久保田さんのお話のように、私たちの場合、どの年代までの建物を記録するかについては恣意性があるのも事実です。発表の中でお話したとおり、例えば築50

年だとか、ある一定の期間が経ったものを歴史的な建物と見なして記録することを、基本にしています。

ただし、例えば、地図に記載があるような建物や著名な建物の場合は問題ないのですが、街を歩いていると、外観から恐らくその年代に該当するものだと判断できる建物が当然出くわします。それらも全て記録に取るのですが、それは言い換えれば、調査する側のリテラシーに大きく左右されます。従って、客観的な基準とまではいえません。そう考えると、再検証できることが重要でしょう。建物は、不動産という位置が変わりにくい性質を持っているので、地図や写真で、場所や風貌を記録しておくことが、非常に重要な価値を持つように思います。

**近藤** 最後に仰っていたのが再検証性ですね。時代が移るにつれて、研究が進むにつれて、一度記録したものの評価基準が変わることがあります。特に林さんが、今日見せてくださった「ヘリテージ・バタフライ」では、今までのエキスパートが見たときの建築の評価基準に加えて、実際にそこに住んでいる住民や近隣の人たちが愛着を持っているかという新しい基準が示されていました。新

しい基準が出てきたときに、評価を見直すことが必要になってくるかと思います。この見直しという点について、例えば無形遺産では、価値付けの見直しはあり得るのでしょうか。

**久保田** 無形文化遺産もモノによって違うので一概には言えないのですが、今回テーマにした民俗文化財は価値付けがそもそもできないというところがあります。一応、戦前に始まったものだとか、時代で区分することはありますが、どれをもって価値とするのかについては、やはり有形の文化財や他の文化財に引きずられて、歴史的な価値やオーセンティシティーという面から判断することが多いように思います。しかし、例えば同じようなものがたくさんある場合、どのように価値を見出していくのか。たくさんそこにあること自体も価値である、と言うこともできると思いますので、そもそも価値付けがしづらいのです。

先ほどの林先生のヘリテージ・バタフライのように、地元の人に聞くことを取り入れたらどうかとも思ったのですが、誰に聞くのが非常に大きな問題です。関わっている人たちの年齢層によっても変わることもあり、70代の方は「それは大事だよ」と言う一方で、20代の方は「そんなのはいらない」と言うかもしれませんし、男女でも違うかもしれません。客観的に価値を見出していくというのは、やはりなかなか難しい。あるいは、これは新しいものだからとその時は却下しても、それがずっと続いていって、将来価値を持ってくるという可能性もありますので、現時点での価値だけで判断してはいけないのでは、という気はいたしております。

**近藤** 今の時点では価値を付けないほうがいいかもしれないというご意見、これは大事なポイントかと思います。もしかしたら年齢層や男女差で違ってくるのではないかと久保田さんがおっしゃっていましたが、林さんはヘリテージ・バタフライの評価はどうやって評価指標を取っているのでしょうか。

**林** 評価自体は調査者が現場でやるので、調査者

による評価になります。なので、理想を言えば、例えば、評価をウェブ上のデータベースで書き換えられるようにして、その評価に賛否の声が上がる中で、評価値がどんどん動いていく仕組みにしたいですね。つまり、評価そのものを絶対視せずにかに相対化していくか。議論のための一つのきっかけくらいに評価を位置づけることが不可欠だと思っています。そのために、データベースの技術をもっとうまく活用できないかと頭を悩ませています。

**近藤** この問題は非常に重要なので、齋藤さんにも伺ってみたいのですが、齋藤さんのアイヌ物質文化のデータベースでは、価値付けは恐らくあまり前面には出てこなかったと思います。もし価値付けもしくは、研究者の判断が入る部分がありましたら、どうしているとか、あるいはどういう課題があるかについて、お考えがありましたらぜひ共有してください。

**齋藤** 直接今のご質問にお答えするような内容ではないかもしれないのですが、アイヌ民族の資料に限らず、日本では博物館、民族学などの発展が海外に比べると遅かったということもありまして、古い時代に集められたものに対して情報が十分に付与されていないものが少なからずあります。モノがあっても情報がないとあまり価値がないという考え方は当然あるのですが、考古学のように他と似たようなものがあれば、それを比較して調べることができます。そうすると、形、あるいはデザインや素材などから、この資料はここに位置付けられると分かることがあると思うのです。ですから、他の博物館や他の地域などにある資料を横断的に見ることによって、分からなかったものに情報が付加されることを考えると、今は情報があまりなくて価値がなかったものでも、今後分かるようになるかもしれません。あるいは、素材の分析などで物質が何からできているとか、あるいはさらに詳しく、ガラス玉だったらこの産地で作られたかということが分かるようになってきているので、情報が増えていく可能性もあります。現在は分からないことでも、今後、価値が出てくる

こともあるだろうと思いながら、データベース作りをしています。

**近藤** つまり、将来的な研究の進展で新しいことが分かる、それに向けての拡張性を重視していらっしゃるということですね。

この点について久保田さんと林さんに伺います。データ、あるいは情報を取った時点から将来の活用を考えて、拡張性をどのように担保していらっしゃるか、あるいは準備していらっしゃいますか。こういうことをやっている、あるいはこういう課題があるということをご共有していただけますか。

**久保田** 特に無形の場合は変化をしていきますので、拡張性というよりも、そもそも現時点での記録にならざるを得ないというところはあるかと思っています。将来的に変わっていくもので、物質の研究のように新しいことが分かっていくということは、あまりないと言えるのかもしれませんが、むしろ、どんどん変わっていくものをしっかり記録していくということと、無形の場合はデータベースを「作っておしまい」ではなくて、ずっと更新し続けることが一番のネックになってくると思います。

ある一時点での、この時代の無形文化遺産のデータベースということであればいいのですが、遺産自体が生きているものでもありますので、それをずっと活用していくためにはどうやって更新していくのか。拡張性というよりも、どうやって更新していくのか、その情報をどう集め続けるのかに重きを置いていかなくてはいけないのではないかと考えております。

**近藤** 更新し続ける、継続性のほうが重要だというご意見かと思いました。林さんはいかがでしょう。

**林** データベースの拡張に関しては、インタラクティブに情報を更新する仕組みが必要です。共同編集できるとか、自分たちでどんどん地図に新しい遺産を増やしていくとか、ユーザーとの相互作用によってヘリテージ・マップができれば良いと

思っています。こうしたアイデアはすでに言われてきていることなので、技術的には問題ないでしょう。しかし問題は、そこに参画したいと思うような楽しさをいかに作るかです。折り紙建築のように、データベースとは一見関係ないものでも、データベースに関心を持ってもらうきっかけになることはあります。そうした発想が必要だと最近思っています。

あと、建物は不動産という視点が改めて大事だと今回気づかされました。これだけGPSやGoogleストリートビュー、AIが発達してくると、ある程度、情報の更新は、画像認識でやれてしまうのではないかと感じています。最初にデータをつくる際には、現場で建物を見る解像度が必要ですが、一旦データを取ってしまえば、その建物がまだそこにあるかどうかくらいは、現地に行かなくても画像検索やAIの技術で、かなりマネジメントできるのではないのでしょうか。現代の技術や新しいテクノロジーを使いながら情報の更新やデータ整備可能な地域を広げられたら面白いと思っています。

**近藤** 特に今は情報処理技術の発達が目覚ましくて、AIを使って機械学習で似たような建築、あるいは画像同士を重ねればどこが違うかを判定できるようになってきています。特に建築の場合は、Googleストリートビューで情報が既に取得されている状態なので、違いの認識ができるというアイデアだったかと思います。

さて、今はちょうど、情報の更新や活動の継続、あるいはそこにどういう仕組みでいろいろな人を巻き込んでいくかというところに話が進んできております。ここで大きな問いの2番目「日本の経験を国際協力にどう生かすか」という文脈に移りたいと思います。これは、文化遺産国際協力コンソーシアムの設置目的と関係するところではあるのですが、少し視点を変えてみたいと思います。本日の講演者の方々が各機関で行われてきた研究を、国際的に見るとどういう位置付けになるのでしょうか。あるいはそれを他の国、地域に移転して、そこで使ってもらおうとすると、どういう課題が生じるのでしょうか。

齋藤さんにお伺いします。民博のフォーラム型ミュージアムの中にも国際的なカウンターパートがたくさんいらっしゃると思いますが、他の各国で進んでいる取り組みと比べると民博の取り組みはどのような位置付けにあるのか、あるいはその中のアイヌ民族資料はどのような位置付けにあるのかについて教えてください。

**齋藤** 民博で行われているフォーラム型のプロジェクトは本当に様々で、関わっている研究者、地域によって内容も相当に異なり、なかなか一口には言えません。現地のソースコミュニティの人に来ていただいて、民博の資料を一つ一つ見て、それを全部記録して映像で公開しようとしているプロジェクトもあります。台湾やアイヌのプロジェクトのように、戦前に日本の植民地などで収集された資料を、現地の人にその情報を還元するために行われているものもあります。

アイヌの資料について言いますと、ヨーロッパやアメリカ、あるいはロシアがアイヌ民族に関心を持って、明治時代にたくさんの資料を収集して国に持ち帰っています。そこでもそれぞれデータベースが作られておりますが、アイヌ文化の研究者はやはり日本国内に多いので、日本で収集されている資料を、英語やあるいはロシア語でも見られるように公開することで、自分のところに似たようなものがあるということが分かり、お互いに研究や情報交換ができるようになる、そのきっかけとなるデータベースを提供できるのではないかと考えています。

**近藤** 多言語化をすることによって、国際的な連携や共同研究が始まる、そのきっかけになるということでしょうか。

**齋藤** そうですね。実際に2019年度にはロシアの博物館の研究者、また、日本国内のアイヌ民族資料を持っている博物館の方たちを招いて、小さいシンポジウムを開催し、どんなふうに横の連携ができるかということを話し合いました。

**近藤** 多言語対応のお話が出てきました。林さん

にお尋ねします。各国でインベントリーやデータベースを作っていく際のワークシートは確か英語だったかと思います。インドネシア・ジャカルタでヘリテージツアーをされている写真が見えましたが、そこではおそらく現地語で解説をなさるのだと思います。現地の人とのコミュニケーションにインベントリーを使う時は、言語の問題でどのような工夫をしていらっしゃるでしょうか。

**林** データシートでは英語と現地語の併記になっています。調査は必ず現地の学生と日本の学生と一緒にいきます。インタビューは現地の学生にやっていただき、日本人と現地の学生は英語でコミュニケーションします。今のところ、ウェブデータベースは基本的に英語がメインになっているので、市民に見ていただくような多言語対応はまだ十分にできていません。

**近藤** 林さんに続けてお伺いします。齋藤さんの紹介してくださった民博のフォーラム型ミュージアムで、現地コミュニティの方を民博に招いて、そこで実際の展示を見てもらって意見交換をするというものがありませんでしたが、それと同じように、現地で実際の建築を見ながら現地の人と意見交換をする機会を何か意図的に設けていたりするのでしょうか。

**林** 先ほどのツアーは3年程前に開催したのですが、現地で直接市民の人とコミュニケーションする機会を調査の間にそれほど作ってきたわけではないので、意識的にそのような活動をやり始めました。

**近藤** 現地の人とのコミュニケーションという部分は、久保田さんもお経験があるかと思われます。今日の講演の中では、現地の人たちとは、文化の捉え方が違うので、日本の技術そのものやデータベースの構造を持ち込んだり踏襲したりするだけではいけないということを述べられていたと思います。特に現地の人たちと一緒に現地の無形文化遺産を記録するときに、他にも何かいろいろ注意すべき点や、気を付けている点はありますか。

**久保田** 私は海外調査の経験は少ないのですが、ネパールの事例で言いますと、まず先ほど紹介しましたコカナという集落で調査をするときに、現地語がネパール語に加え、ネワール語という言語になります。ネワール語では、そもそも無形文化遺産という言葉が翻訳できず、概念が分からないと言うのです。だから、祭りや芸能、年中行事といった具体的なことを挙げないとなかなか理解してもらえなかったということがありました。

一般的な文化財の場合、特に美術工芸品などには専門家がいて、専門家が基本的に所有者よりも詳しいのが通常かと思います。しかし、無形文化遺産の場合、基本的に専門家でも伝承者や地元の人以上には詳しくなれないという限界があります。その辺りをどうやってカバーしていくのか。

何年もそこに住んで調査していけば良いのですが、なかなかそれも難しいので、現地のこともよく知っていて、学術的視点もよく理解できるような協力者を見つけることが一番重要になってきます。そういった人たちとコミュニケーションを交わし、我々も知見を共有すると、それが蓄積になっていきます。あちらにとっても海外からの視点、特に外部の人に指摘をもらうことは、結構インパクトが大きいのです。これは日本でも同様で、地方の民俗芸能で、「こんなの価値がないよ」と言う地元の人たちに、東京から来た人が「いや、これはすごいです」と言うと、じゃあ守っていこうかな、となることもあります。それは海外でも同じことだと思いますので、外部ならではの声掛けもしてあげて、一緒にやっていく。その中でネットワークをつくっていくことが重要であり、それによって相互理解が進むのではないかと思います。

**近藤** 私も少し経験があって思ったのですが、海外のある現場に、日本から国際協力の形で行く場合は部外者「よそさん」なので、その地域の核心部分、一番大事なところにはなかなか入れません。しかし、伝統知や地域の在来知の全てをマスターすることはできないからこそ、逆にその外部の視点から見ることによる新鮮な気付きというものがある、それがあつた種「学び合い」のような形で、

現地のコミュニティーとのインタラクションが生まれることがあるのかもしれませんが。

「学び合い」という言葉を使いましたが、林さんの講演の中では、インドネシアの現地学生と、東京から行く学生が学び合いをしたというお話がありました。齋藤さんにももう一言伺いたしたいと思います。例えば、アイヌの方が外来研究員で来て、収蔵資料、館蔵品の調査をする中で、そこに立ち会っていらっしゃる齋藤さん自身も何か研究上の学び、気づきというのがやはりあるものなのでしょうか。

**齋藤** もちろんそうです。物質文化研究はしてきましたが、全てのことを把握しているわけではありません。やはり実際に物を作る人の視点で、例えば着物の縫い方、針の進め方といった細かいところを実際に一緒に見ていくと、そのときの技術がどうだったのかということに改めて気づかされることもあり、大変勉強になります。調査対象の資料を選ぶために、まずはデータベースである程度把握してから来ていただくことが重要だとも思います。

**近藤** やはり、データベースが入り口にあることで、初めて来館して調査する方の問題や関心が鮮明になるということと、研究がリンクしやすくなるというメリットがあるということですね。ありがとうございます。

さて、あと10分ぐらいになってきました。それでは一旦ここで、フロアからの質問に移っていきたいと思います。

私が一度読み上げます。久保田さんと齋藤さんへの質問です。「民俗芸能やアイヌの儀式、舞踊など無形のを記録し公開していくと、お話の中にもあったとおり、無形のものは変容していくので、公開したものが正式なものとなってしまう恐れがあるかと思っています。記録していくことが重要である一方、その記録されたものに対して本意ではない価値付けがなされることがあることに対して、どうお考えになりますか。」

**久保田** 無形の場合は非常に起こり得る問題です。

例えば芸能の映像記録を撮ったときに、演じる途中で失敗したり、間違えたりすることが多々あります。例えば、今年もある行事の記録に行ったのですが、今年はコロナで規模を縮小してやりました。それを記録して、今後の記録として残してもいいのかという議論もありました。しかし、違う部分や、変化していく部分をセットで残しておくことは、重要な点だと思います。

一つの方法として、例えばある踊りであれば、その映像記録を、踊った人やその師匠連中と一緒に見て、ここはどうだ、ここは違うね、ここはもっとこうやるだとか、そういったことを話してもらい、それを併せて記録しておくことで客観的な記録ができるのではないかと考えています。他にも、演じる人に説明をしながらやってもらう場合もあります。それは本人にとってもハードルが高いので難しいとは思いますが、そのようにできるだけ客観的に、変化する部分も含めて記録しないといけないと思います。1回だけの記録では終わらないということでしょうか。

**近藤** 齋藤さんはいかがでしょう。データベースが独り歩きをする懸念についてはどう思われますか。

**齋藤** 無形文化に関しては久保田さんがおっしゃったこと以上のことは私のほうではお答えできないのですが、無形文化も有形文化も、時代や日時、地域、誰が、という部分をセットで公開するというのに尽きるのかなと思います。データベースでは大体そういったことが分かるのですが、展示ですと資料のいわゆるキャプションに、時代や地域が入っていないものが少なくありません。しかし、少なくとも関心を持った人がデータベースなどで、これはどういう時代に作られたものかという情報を分かるようにしていくことが大事であると思っています。

**近藤** この質問を林さんにも伺ってみたいと思います。一部のインベントリーをウェブで公開されていますね。特に折り紙アーキテクチャでは、そこに住んでいる人から思わぬ反応があったとあり

ました。そういった思わぬ発展、思わぬ効果に対して、どのように受け止め反応をしていくかについて、お考えがあったら教えてください。

**林** 思わぬ効果はポジティブに捉えています。むしろそういうことが引き起こされることが重要ではないかと思っています。価値付けについては先ほどの私の発表の中にも関連するところがありまして、「これはいい建物ですね」と言ってしまうと、それが権威化してお墨付きを与えた格好になってしまうことはあります。そこをいかに柔軟に相対化できるかが、どの分野のデータベースでも課題ではないでしょうか。

その際に一番安全な方法は評価しないことですよ。価値付けしない、ニュートラルにすることだと思います。ただ、本当にそれが正しいことなのかは、よくよく考える必要があると思います。

**近藤** つまり、林さんとしては、建築の評価は、客観的、科学的に行うべきであるが、研究者としてももう一歩踏み込んで、積極的に価値付けをしていくことに必要性があるとお考えですか。

**林** そうですね。そもそも記録をするということ自体がある種の権威化でもあります。それを選んで記録する行為自体が、ある意味で評価みたいなものですよね。なので、むしろそういう行為をしている自分を意識する上でも、価値の問題に触れることは重要ではないでしょうか。その上で、ある特定の価値をいかに絶対視しないかがポイントだと思います。

**近藤** 価値付けに対する絶対視は避けるべきだが、それも相対的なので変化していくという認識の下で価値付けをするということかと思えます。

最後、まとめに代えて、フロアからの質問にお三方1人ずつお答えいただいて、締めとさせていただきます。「どの先生がたも、専門家のみでなく一般の方との情報共有が、文化遺産の継承において重要であるとおっしゃられたと思いますが、先生がたの期待する市民の役割というのはありますか。逆に市民から期待されていると思うような

点、出来事などあればお伺いしたいです」ということです。

つまり、ここで言う市民というのは、おそらく職業研究者以外の人、現地で関係する方、多様な方を含むと思いますが、そういった方に情報を継承していただく役割には、どのような期待があるかについて、一言ずつお話しください。

**久保田** 無形の場合、先ほども申し上げました通り、研究者が必ずしも専門家ではなく、地元の方や演者の方がよく知っているということが普通です。ただ、専門家はより幅広く、あちこちのものを知っていますので、お互いが尊重し合わないといけないと思います。決して専門家対一般市民という形ではなく、一緒にデータを集めていく、データベースを作っていく、そういうシステムを作り上げていくということです。それを行政がやるのがいいのか、はたまた別的手段を取ったほうがいいのか、その辺りの検証も含めて、皆が一緒にやるシステムをこれから築き上げていかなければいけないのではないかと考えております。

**齋藤** アイヌ文化については、近年、関心を持つ人が急激に増えています。もちろんデータベースをそういった方たちにも見ていただきたいのですが、少々危惧していることもあります。例えば自分が使うものに、データベースにある衣類の文様の刺繍をしたりなど、個人的に使っていただくのは全く問題ありません。古いものと著作権が問題視されないものもあるのですが、現代の作家さんが作ったものには著作権があります。今後、新しい著作物はインターネット上であまり大きな画像では見せられないということになると思います。前向きに考えれば、「これは新しいものだ」、「文様も変化している」、「作家性がある」といったこともデータベースを通して気付いてもらえたらと思っています。

それから、アイヌの衣類などの文様を、たとえ古い資料の文様であっても、商品に使うことに対して問題視する見方もあります。文様には意味があるとか、パワーがあるとか、そんなふうに解釈されて使われていくことを危惧をする意見もあり

ます。データベースの中でそれをどのように伝えていけるか、私自身も課題として考えていきたいと思っています。

**林** 期待と言うほどではありませんが、市民の人が建物に持っている愛着度が可視化できると、街のでき方が大きく変わるとしています。例えば最近であればSNSが流行しています。インドネシアでも「映える」と言って、どんどんみんなが古い建物の前で写真を撮ってネットに上げています。今の写真はジオタグが付いているので、どういう場所で、どういう建物がみんなに写真を撮られているかを集約することもできるわけです。

もし、そういうものが都市開発をするときに事前に見えていたとすると、この建物を開発しようとするすると反対運動が大きくなりそうだとかが分かるようになるわけです。だから、それを踏まえて開発を考える、といったことが起きるかもしれません。従来の建物の保存運動は、壊されると決まっようやく始まることが多い。なので、その遙か前に建物の愛され度が可視化されていたらきっと

結果は違いますよね。新しい技術を使ってそのようなことができたらいいなと思っています。

**近藤** ありがとうございます。まだまだお三方も語り尽くせないと思いますが、これでディスカッションを締めたいと思います。いただいた全ての質問には答えられませんでしたので、追ってコンソーシアムウェブサイトから回答しますので、どうぞお待ちください。どうもありがとうございました。

## 閉会挨拶

友田 正彦（文化遺産国際協力コンソーシアム 事務局長）



近藤さん、どうもありがとうございました。また、発表いただきましたお三方にもあらためてお礼を申し上げます。最後に、主催者である文化遺産国際協力コンソーシアムを代表しまして、私から一言閉会のご挨拶を申し上げます。

本日はお忙しい中、文化遺産国際協力コンソーシアム第29回研究会『文化遺産にまつわる情報の保存と継承』にご参加いただき、誠にありがとうございました。文化遺産データベースの作成と活用に伴うさまざまな困難や課題、とりわけ研究者と住民をはじめとする多様なステークホルダーとの間をいかに架橋するかについて、非常に示唆に富んだお話をいただけたと思っております。本日の研究会が、ご参加の皆さまにとって意義のあるものとなり、また、データベースを媒介とする文化遺産国際協力の今後の展開、展望についても考えを巡らせていただく機会となったならば、主催者として大いにうれしく思います。

それでは、以上をもちまして、本日の研究会を終了します。長時間にわたりご参加いただき、誠にありがとうございました。

---

第29回文化遺産国際協力コンソーシアム研究会  
「文化遺産にまつわる情報の保存と継承」  
～開かれたデータベースに向けて～

2022（令和4）年3月発行

発行：文化遺産国際協力コンソーシアム

〒110-8713 東京都台東区上野公園13-43

独立行政法人 国立文化財機構 東京文化財研究所内

Tel：03-3823-4841／Fax：03-3823-4027

<https://www.jcic-heritage.jp/>

編集担当：藤井郁乃（文化遺産国際協力コンソーシアム事務局）

印刷：朝陽堂印刷株式会社

©第29回研究会発表者/文化遺産国際協力コンソーシアム

\*個人的な利用を目的として印字・保存等、その他著作権法により認められる場合を除き、著作物等の事前の許諾なしに、複製、公衆送信、改変、頒布、他のウェブサイトに掲載する等の行為は著作権法により禁止されています。



JCIC-Heritage